

(案)

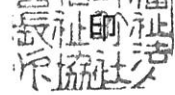
資料5-1

様式第2-2号

平成29年6月23日

中部運輸局 三重運輸支局長 殿

名 称 社会福祉法人菰野町社会福祉協議会
住 所 三重県三重郡菰野町大字菰野1227番地1
代表者の氏名 会長 小林 周平



自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 社会福祉法人菰野町社会福祉協議会
住 所 三重県三重郡菰野町大字菰野1227番地1
代表者名 会長 小林 周平

2. 登録番号

中三福第83号
中三公第2号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送
公共交通空白地有償運送

4. 運送の区域

運送の区域	備 考
福祉有償運送：菰野町 公共交通空白地有償運送：菰野町のうち 大字川北、及び大羽根園	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
菰野町社会福祉協議会	三重郡菰野町潤田1281番地

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	バス (乗車定員11人以上)	普通自動車 (乗車定員10人以下)	合計
菰野町社会福祉 協議会	所有		1 (1)	1 (1)
	持込		()	
	合計		1 (1)	1 (1)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
菰野町社会福祉 協議会	所有	()	1 (1)	()	()	()	1 (1)
	持込	()	()	()	()	()	()
	合計	()	1 (1)	()	()	()	1 (1)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

公共交通空白 地有償運送		名簿に記載された者
福祉 有償 輸送	<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	<input type="radio"/>	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	<input type="radio"/>	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	<input type="radio"/>	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 運営協議会において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 損害賠償措置
- (10) 運送しようとする旅客の名簿
- (11) 登録証(原本)

中部運輸局三重運輸支局長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

平成29年 6月23日

名 称 社会福祉法人菰野町社会福祉協議会
住 所 三重県三重郡菰野町大字菰野1227番地1
代表者の氏名 会長 小林 周平



運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（菰野町社会福祉協議会）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その乗務する者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1			福祉 公共	中型 1種
2			福祉	中型 1種
3			福祉	大型 1種
4			福祉	中型 1種
5			公共	中型 1種
6			公共	中型 1種
7			公共	中型 1種
8			公共	中型 1種
9			公共	中型 1種
10			公共	中型 1種
11			公共	中型 1種
12			公共	中型 1種
13			公共	中型 1種
14			公共	中型 1種
15			公共	中型 1種
16			公共	中型 1種
17			公共	中型 1種

18			公共	中型 1種
19			公共	中型 1種
20			公共	中型 1種
21			公共	中型 1種
22			公共	中型 1種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

乗務者の就任承諾書 兼 就任予定乗務者名簿【福祉輸送を行う場合】

申請者（ ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その乗務する者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	資格の種類
1			
2			
3			

- ※ セダン型等の自動車を使用して、福祉輸送を行う場合であつて、施行規則第51条の16第3項に規定する要件を備えない運転者が乗務する場合にあつては当該要件を備えた者を乗務させることが必要。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（菰野町社会福祉協議会）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成29年 6月23日

住 所 [REDACTED]
氏 名 松 尾 満 正



※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体（申請者名）	菰野町社会福祉協議会
-------------	------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 菰野町社会福祉協議会 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

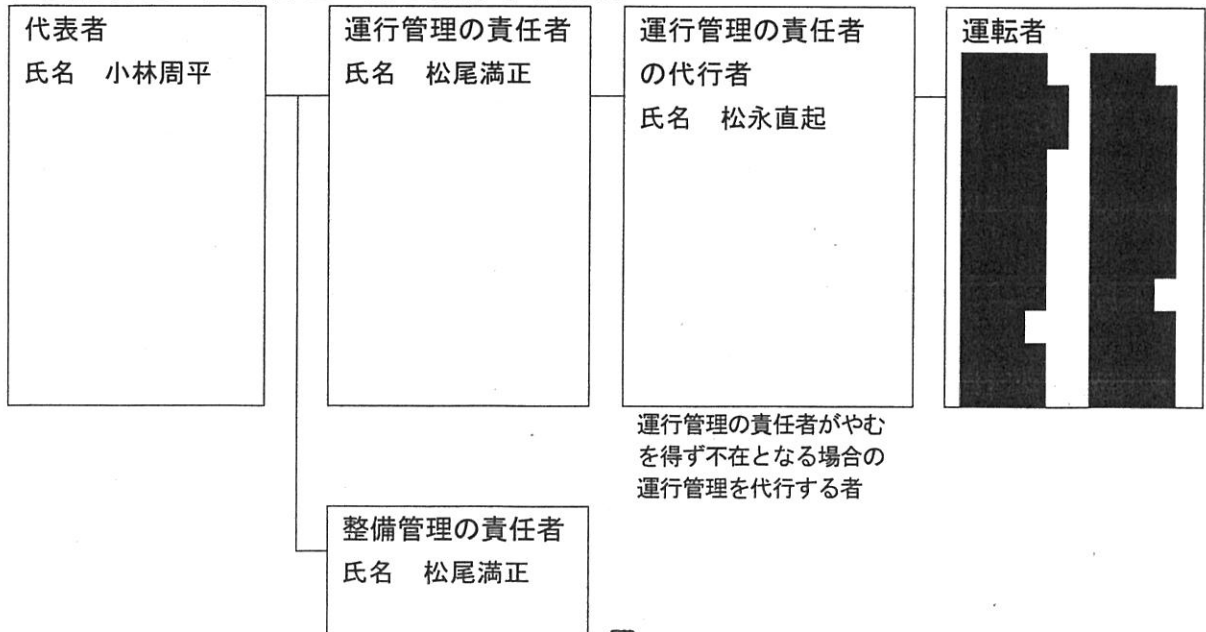
No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	松尾 満正	[REDACTED]	なし	
2				
3				

- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

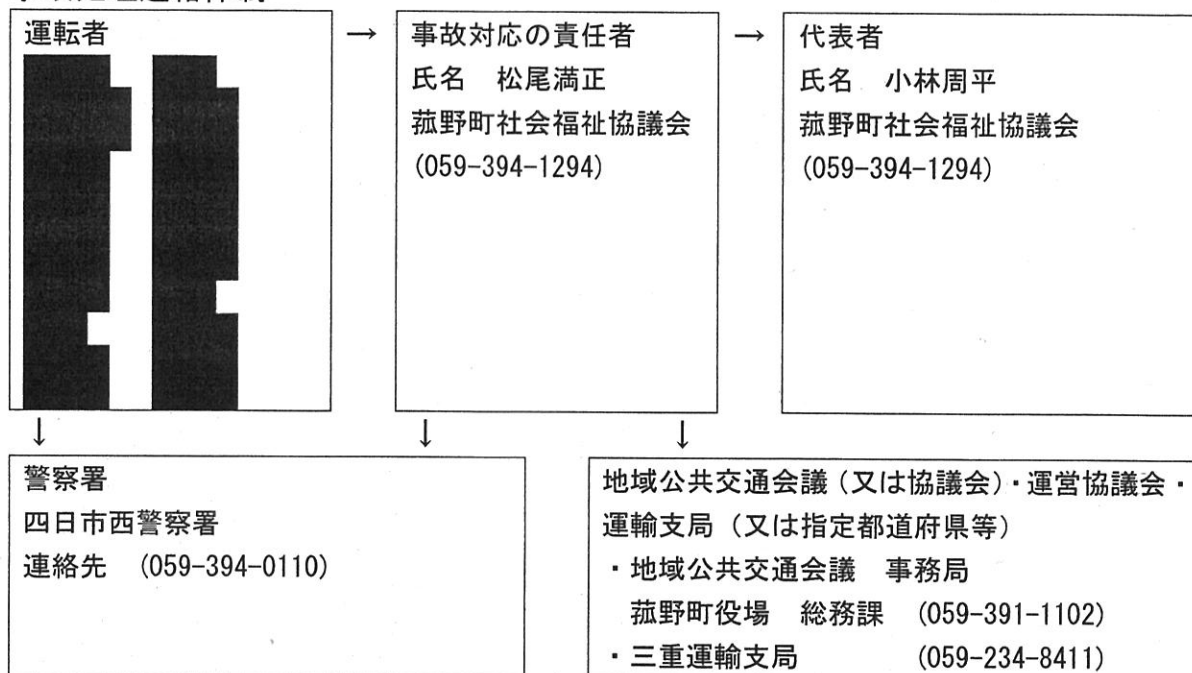
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所
1	松尾 満正	[REDACTED]
2		
3		

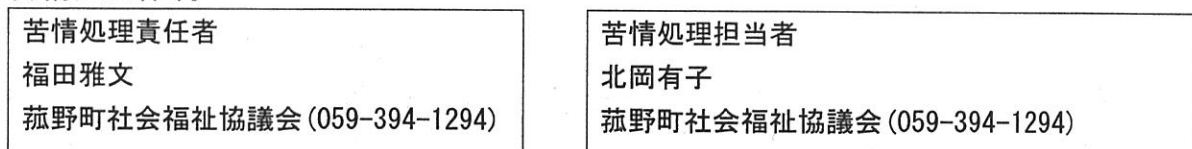
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



(契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する)

様式第7号

中部運輸局三重運輸支局長 殿

宣 誓 書

道路運送法第79条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	（無制限） 万円
対物保険（共済）	（無制限） 万円

平成29年 6月23日

名 称 社会福祉法人菰野町社会福祉協議会
住 所 三重県三重郡菰野町大字菰野1227番地1
代表者の氏名 会長 小林 周 平



旅客から収受する対価の種類、額及び適用方法

社会福祉法人菰野町社会福祉協議会
運送の種別：公共交通空白地有償運送

1. 「運送の対価」の種類及び額及び適用方法

時間制運賃

適用	額
初乗り 15 分まで	500 円
以後 15 分ごと	500 円

旅客を運送するために旅客の指定した場所に到着した時から旅客の運送を終了するまでに要した時間により算出する。

2. 「運送の対価以外の対価」の種類及び額及び適用方法

なし

3. その他

- 利用者の要請により有料道路、自動車航送船、有料駐車場等を利用した場合における当該利用の実費については、利用者負担とする。
- 道路事情、交通規制等客観的な事情による時又は他に適当な方法がないためやむを得ず有料道路、自動車航送船を利用して往路もしくは復路が回送と異なる場合における当該利用の実費については、利用者負担とする。